

農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■ 報告事項

- ①令和5年7月8日からの大雨に係る被害状況と対応について … P1~P2
- ②畜産技術センターにおける生乳への洗浄水混入事案について … P3~P4

令和5年8月24日
農 林 水 産 部

令和5年7月8日からの大雨に係る被害状況と対応について

1. 被害状況

農林水産関係被害：906百万円

(1) 農作物等

①被害市町村：松江市、出雲市、益田市、大田市、西ノ島町

②被害状況：農作物（水稲、果樹、野菜、花き、その他）冠水・流出、土砂流入等
農業用施設・機械等（育苗ハウス、加温機等）破損、故障、冠水等
農作物 26ha 22百万円、農業用施設・機械等 1百万円

(2) 農地・農業用施設

①被害市町村：松江市、出雲市、益田市、大田市、江津市、雲南市、川本町、美郷町、
西ノ島町

②被害状況：畦畔崩壊、田畑土砂流入、水路・農道等法面崩壊 他
農地 123箇所 131百万円、農道・水路等 103箇所 126百万円
農地地すべり 17箇所 140百万円

(3) 林地・治山施設・林道施設

①被害市町村：松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、雲南市、邑南町、
西ノ島町、隠岐の島町

②被害状況：斜面崩壊、えん堤異常堆積、流路閉塞、林道法面・路肩崩壊 他
林地 17箇所 196百万円、治山施設 4箇所 130百万円
林道施設 52箇所 63百万円

(4) 漁港・漁港海岸

①被害市町村：松江市、出雲市、隠岐の島町

②被害状況：泊地等への漂着物・土砂堆積、道路側溝埋塞
漁港 9箇所 86百万円、漁港海岸 1箇所 11百万円

2. 対応

(1) 農林水産公共施設等の復旧

○災害復旧事業及び災害関連公共事業〔農地整備課・森林整備課・水産課〕

[現計予算額 4,033,600千円]

被災した農地、農業用施設、林道・治山施設等の復旧対策及び海岸漂着物の
処理等を実施

(2) その他

①相談窓口の設置

隠岐支庁農林水産局、農林水産振興センター内に相談窓口を設置(7月10日)

②その他

島根県農業協同組合、漁業協同組合 JF しまね等へ共済金の迅速な支払い等の措置を要請(7月10日、11日)

畜産技術センターにおける生乳への洗浄水混入事案について

1. 事案概要

畜産技術センター(畜技C)がJAしまねを通じて島根中酪株式会社に出荷(8月3日(木))した生乳(486 kg)に洗浄水(約100 kg)が混入。健康に影響はないものの、通常混入しない洗浄水を含んだ生乳及び牛乳を島根中酪が自主回収、廃棄したため、県が賠償する必要。

2. 発生経過

- (1) 8月4日(金)15:30～ 畜技Cは、8月3日に出荷した乳成分が薄いとJAしまねからの指摘を受けて調査を開始。
- (2) 同日 16:30～ JA職員が畜技Cに来所し、現場確認。畜技C、JA及び島根中酪で協議し、洗浄水混入の可能性が高いと判断。
- (3) 同日 21:00～ 島根中酪が、当該生乳とこれより製造された牛乳等全量(40 t)の自主回収・廃棄に着手。
- (4) 8月5日(土)～10:00 販売店や納品先施設等で当該牛乳の隔離を完了。
 - ※ 一部の牛乳が飲用済みであったが、飲用者を特定しお詫び。
 - ※ 隔離した牛乳は島根中酪が順次回収・廃棄。

- **洗浄水**は、搾乳した生乳を冷蔵保管するタンクを洗浄(殺菌・消毒)するために使用。
- 洗剤の主成分は次亜塩素酸ナトリウムで、水で希釈して使用。
- 生乳の集荷・牛乳の製造過程で濃度は低下し、人が飲んでも健康に影響がない濃度になっている。
 - ※ 本事案での牛乳中の次亜塩素酸ナトリウム推定濃度 0.0186ppm (1ppm=0.0001%)

3. 発生原因

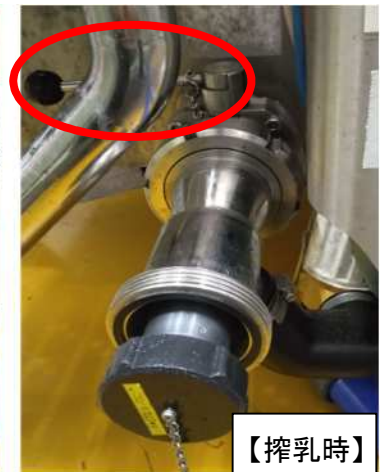
畜技Cの管理作業において次の2つの事項が重なったために発生。

- (1) 8月2日の生乳出荷後、排水バルブを閉じたままタンクを洗浄し、洗浄水がタンクに残留(搾乳手順の不備)
- (2) 3日の生乳出荷の際に、乳量の大幅増に気がつかなかったこと(出荷管理の不備)



洗浄時は、写真のとおりバルブを開放しなければならない

【洗浄時】



【搾乳時】

4. 再発防止策

畜技Cにおける搾乳から生乳の出荷に係るすべての手順を検証し、「タンクの洗浄手順の見直し」、「誤操作防止のための表示」「複数職員でのチェック」を8月5日までに実施。

5. 今後の対応

島根中酪等への賠償に必要な予算等を議会へ上程する予定。

※ 金額は島根中酪等で精査中